

所定疾患施設療養費の算定状況について

算定条件

・所定疾患施設療養費は、肺炎等により治療を必要とする状態となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に、連続する10日間を限度とし、月1回に限り算定する。

・所定疾患施設療養費と緊急時施設療養費は同時に算定することはできない。

・所定疾患施設療養費の対象となる入所者の状態は次の通りであること。

イ 肺炎

ロ 尿路感染症

ハ 带状疱疹

ニ 蜂窩織炎

注. 肺炎及び尿路感染症については、検査を実施した場合のみ算定できる。

・算定する場合にあっては、診断名、診断をおこなった日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載しておくこと。

・請求に際して、診断、行った検査、治療内容等を記載すること。

・当該加算の算定開始後は、治療の実施状況について公表することとする。公表に当たっては、介護サービス情報の公表制度を活用する等により、前年度の当該加算の算定状況を報告すること。

令和6年度 所定疾患施設療養費算定状況

令和6年4月～令和7年3月

介護老人保健施設 光苑ケアセンター

年月	件数	病名	治療日数	検査内容	治療内容	投薬内容	処置内容
R6年4月	2	尿路感染症	4	検尿・沈渣	点滴	ロセフィン1g、生食20ml	
		尿路感染症	4	検尿・沈渣 胸部レントゲン 腹部エコー	投薬	レボフロキサシン内用液250mg	
R6年5月	4	尿路感染症	4	検尿・沈渣	点滴	ロセフィン1g、生食100ml、ソルラクト500ml、ビーフリード500ml	
		肺炎	4	胸部レントゲン 採血	点滴	チエナム0.5g、生食100ml ソルコーテフ100g、生食100ml	
		尿路感染症	5	検尿・沈渣	投薬	ケフラル	
		肺炎	3	胸部レントゲン	投薬	レボフロキサシン内用液250mg	
R6年6月	5	尿路感染症	5	尿培養・沈渣	投薬	クラビット500mg	
		肺炎	1	胸部レントゲン	投薬	レボフロキサシン内用液250mg	
		慢性心不全	1	胸部レントゲン			
		慢性心不全	2	胸部レントゲン	投薬	ラシックス40mg	
		慢性心不全	1	胸部レントゲン 心電図			
R6年7月	5	尿路感染症	10	検尿・沈渣	内服	クラビット500mg、バクタ	
		誤嚥性肺炎	5	胸部レントゲン 採血	点滴	ロセフィン1g、生食100ml	
		蜂窩織炎	4		点滴	ソルラクト500ml、生食20ml、ロセフィン1g	
		蜂窩織炎	5		点滴	生食100ml、ロセフィン1g	
		肺炎	5	胸部レントゲン 採血	点滴	生食100ml、ロセフィン1g、ソルラクト500ml、ビーフリード500ml	
R6年8月	2	尿路感染症	7	検尿・沈渣	投薬	バクタ配合顆粒	
		尿路感染症	3	検尿・沈渣	投薬	レボフロキサシン500mg	
R6年9月	1	蜂窩織炎	3		投薬	レボフロキサシン500mg	
R6年10月	5	肺炎	5	胸部レントゲン 採血	点滴	生食100ml、ロセフィン1g	
		肺炎	5	胸部レントゲン 採血	点滴	生食100ml、ロセフィン1g	
		尿路感染症	5	検尿・沈渣	投薬	クラビット500mg、クラビット250mg	

		尿路感染症	5	検尿・沈渣	投薬	ケフラー3cap	
		肺炎	5	胸部レントゲン 採血	投薬	クラビット500mg	
R6年11月	4	带状疱疹	7		投薬	バルトレックス500mg錠	
		肺炎	3	胸部レントゲン	点滴	生食100ml、ロセフィン1g、ビーフリード500ml、HOT1.0L	
		尿路感染症	2	採血、検尿・沈渣	点滴	生食100ml、ロセフィン1g	
		慢性心不全	1	胸部レントゲン	投薬	アルダクトン25mg、HOT1.0L	
R6年12月	3	尿路感染症	2	検尿・沈渣	点滴	ロセフィン1g	
		慢性心不全	9	胸部レントゲン	投薬	アルダクトン25mg、HOT1.0L	
		尿路感染症	3	検尿・沈渣	投薬	クラビット500mg	
R7年1月	2	尿路感染症	8	検尿・沈渣	点滴	ソルラクト500ml、生食100ml、ロセフィン1g、レボフロキサシン500mg	
		尿路感染症	5	検尿・沈渣	投薬	クラビット500mg	
R7年2月	1	尿路感染症	5	検尿・沈渣	点滴	生食100ml、ロセフィン1g	
R7年3月	3	尿路感染症	6	検尿・沈渣	投薬	ケフラー細粒2.5g	
		尿路感染症	5	検尿・沈渣	点滴	ロセフィン1g	
		尿路感染症	5	検尿・沈渣	点滴	ロセフィン1g	